

## レベスティブの費用対効果評価結果に基づく価格調整について

### ○ 費用対効果評価結果に基づく価格調整について。

レベスティブについて、令和5年1月18日中央社会保険医療協議会において承認された費用対効果評価結果に基づき、以下のとおり価格調整を行う。

### <費用対効果評価結果に基づく価格調整係数>

対象集団	比較対照技術	有用性系加算部分の 価格調整係数 ( $\gamma$ ) ※1	営業利益部分の 価格調整係数 ( $\theta$ ) ※1	患者割合 (%)
短腸症候群				
成人短腸症候群患者	標準治療	0.1	0.5	74.1
小児短腸症候群患者	標準治療	0.7	0.8	25.9

※1 本品は薬価収載時に原価計算方式で算定されていることから、以下の算式を用いて分析対象ごとの価格を算出し、それらを当該分析対象集団の患者割合等で加重平均したものを価格調整後の薬価とする。

$$\text{価格調整後の薬価} = \text{価格調整前の薬価} - \text{有用性系加算部分} \times (1 - \gamma) - \text{営業利益部分} \times (1 - \theta)$$

### <価格調整後の薬価>

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	改定薬価	薬効分類	費用対効果評価区分	適用日※2
1	レベスティブ皮下 注用 3.8mg	テデュグルチド (遺伝子組換え)	武田薬品工業 (株)	3.8mg1瓶(溶 液液付)	79,302円	73,683円	注249 その他のホルモン 剤(抗ホルモン剤 を含む)	H2(市場規模が50億 円以上)	令和5年6月1日

※2 医療機関における在庫への影響等を踏まえ、価格調整後の薬価の適用には一定の猶予期間を設けることとする。